



エステ店のコース契約など、 長期で高額な契約にはリスクがあります！

(相談事例)

エステ店で10回の脱毛コースを契約した。高額だったが、お得なサービスや割引があるからとスタッフにすすめられ、料金を現金一括で前払いした。

後日、1回目の施術を受けるためお店に行ったところ、お店が閉まっていた、ドアには「閉店しました」との紙が貼ってあった。

SNSには倒産したらしいと沢山の書き込みがあったが、お金は返してもらえないのか？

(アドバイス)

◆エステ店の美容コースなど継続したサービスを受ける契約では、料金の前払いがほとんどのようですが、途中で事業者が倒産した場合、サービスを受けられなくなり、また、代金の返金もほぼありません。

事業者の倒産を事前に把握することは難しく、長期の契約ではこういったリスクがあることをしっかりと認識しましょう。

◆なお、クレジットを利用し、料金を分割払いにしている場合には、支払いを止めてもらえることがあります。まずは契約しているクレジット会社に相談してみましょう。

オンラインゲームは親子で遊び方を 話し合ってから楽しみましょう！

(相談事例)

クレジット会社から「利用限度額の上限を超えたため、決済できなかった」とお知らせメールが届いた。

最初は不正利用されたと思っていたが、クレジット明細を確認してはじめて、中学生の息子がスマホのゲームアプリで合計50万円程課金していたことを知った。

すぐにスマホを取り上げ、息子のゲームのアカウントに入ると、50万円のクレジット決済のほか、携帯電話のキャリア決済での請求が8万円近くもあることがわかった。

高額なので支払えない。

(アドバイス)

◆子どもがオンラインゲームで課金して高額請求を受けるケースでは、親のクレジットカードを無断で使ってしまうほか、最近では、携帯電話のキャリア決済を勝手に利用しているケースが増えています。

◆保護者は「子どもが遊んでいるゲームは完全に無料なのかどうか」「課金システムがあるならば、どのような料金体系でどのような決済方法があるか」等きちんと知り、理解しておくことが大切です。

◆また、親子でゲームの利用についてルールを作るなど、子どもとよく話し合みましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日も電話相談可)	福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日も電話相談可)
北九州市 093-861-0999 (土曜日も相談可)	久留米市 0942-30-7700 (第2日曜日も相談可)
飯塚市 0948-22-0857	宗像市 0940-33-5454
大牟田市 0944-41-2623	行橋市広域 0930-23-0999
糸島市 092-332-2098	筑紫野市 092-923-1741

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)
※ナビダイヤル通話料が発生します